

面談会参加申込みの留意事項

1 面談会当日（11月5日（水））のスケジュール

【場所】 高知市文化プラザ かるぽーと（高知市九反田2番1号）

12:30～13:00 受付

13:00～13:20 オリエンテーション（主催者あいさつ等）

13:20～16:00 面談会

2 面談会への参加申込み手続き

高知労働局ホームページ「令和7年度高校新卒者等就職面談会（11月5日）を開催します！」のお申込みフォームから必要事項を入力し、9月22日（月）8時30分から10月3日（金）17時までに申し込みを行ってください。（上記ホームページは9月19日から掲載。）

参加申込後、受付完了メールを送信しますのでご確認をお願いします。なお、受付完了メールが届かない場合は、下記担当までご連絡ください。

今回の案内文書は令和7年8月30日時点において、令和7年度高卒求人提出企業、令和6年度高校新卒者等就職面談会参加企業、えるぼし・くるみん・もにす・ユースエール認定企業に対して送付しています。

※すでに充足している場合は、早急に管轄のハローワークに取消の旨ご連絡ください。

3 参加要件

- （1） 管轄ハローワークに高卒求人を提出していること。
提出していない場合は10月3日までに提出していること。
- （2） 求人票の就業場所が高知県内であること。
- （3） 卒業後3年以内の既卒者の応募を可能としていること。
- （4） 求人者マイページを開設していること。

4 企業の選定及び決定の連絡

- （1） 参加企業数は50社です。

参加申込が多数となった場合、抽選により参加企業を決定します。

抽選となった場合の優先順位は以下のとおりです。

- ① 県内企業（えるぼし・くるみん・もにす・ユースエール認定企業）
- ② 県内企業、県外企業（えるぼし・くるみん・もにす・ユースエール認定企業）
- ③ 県外企業

- （2） 申込期間終了後、高知労働局にて抽選を行い、10月17日（金）までに抽選結果を郵送にて連絡します。結果通知が10月17日（金）までに到着しない場合は、高知労働局職業安定課までお問い合わせください。参加決定後、参加を取り消される場合は、すみやかに下記担当までご連絡いただくようお願いします。

4 面談会について

この面談会は、企業と生徒等による自由な面談の場となっております。

後日、生徒は学校において検討を行ったうえで、応募の可否の確認を行い（企業側からのリクエストも可能）、応募可能な場合に統一応募書類の送付をもって正式応募となります。

なお、当日は進路指導担当教員または保護者が面談に同席する場合があります。

また、既卒者及び中退者は後日ハローワークを通じて応募となります。

5 面談会参加にあたっての遵守事項

（１）参加にあたっては以下の点を遵守いただくようお願いします。

- ①男女雇用機会均等法等の労働関係法令の趣旨・内容に沿った採用選考の実施。
- ②『公正採用選考に係る 14 事項』に沿った採用選考の実施。

（２）以下の点にご理解とご協力をお願いします。

- ①広く若年層の人材を確保する観点から、参加対象者に高校卒業後もしくは高校中退後概ね３年以内の求職者を追加しています。
- ②高校を指定した求人を出されている企業におかれましては、指定した高校以外の生徒も参加しますので、幅広くご対応いただきますようお願いします。
- ②より多くの企業に参加していただくため、グループ企業は１つのブースでの面談となります。
- ③当面談会は報道機関の取材が入る場合があります、報道される際にテレビカメラに映りこむ可能性があります。

6 高知労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/kochi-roudoukyoku/home.html>

（高知労働局ホームページトップページ＞ニュース&トピックス＞イベント）



7 面談会に関する問合せ先

高知労働局 職業安定部 職業安定課 担当者 山崎・橘

TEL : 088-885-6051